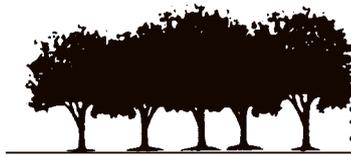


住みよい まちづくり通信



道町連 No. 90

●発行日 平成30年7月25日
●発行 一般社団法人 北海道町内会連合会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
かでの2.7
☎(011)271-3178 FAX(011)271-3956
E-mail : info@d-choren.or.jp

ホームページ検索 検索

共に生きる社会づくりに地域共生社会の実現へ

北海道町内会連合会
創立40周年記念

平成30年度全道町内会活動研究大会



来賓の北海道知事
高橋はるみ 様



来賓の北海道共同募金会
副会長 山下博正 様



主催者の北海道町内会連
合会 長谷川会長



主催者の北海道社会福祉
協議会 長瀬会長

表彰式には受賞者154名が出席

北海道知事より感謝状の贈呈

町内会による
住みよい
まちづくりを考える

北海道町内会連合会は、道内の町内会活動の活性化を図り、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりをめざして昭和54年に結成され、本年度で40周年を迎えます。

これを記念した全道町内会活動研究大会が、去る5月29日、札幌市かでの2・7において、道内各地より330名の参加を得て、開催されました。

本年度の大会は、記念表彰、大会宣言、記念講演の内容で行われました。記念講演は、首都大学東京人文科学研究所教授の玉野和志氏を講師に招き、「町内会による住みよいまちづくり」をテーマにお話いただきました。

記念表彰では、創立40周年記念北海道町内会連合会功労者特別表彰588名、北海道町内会連合会表彰25組織が受賞されました。

目次	北海道町内会連合会創立40周年記念・平成30年度全道町内会活動研究大会の報告	1～3
	平成30年度総会の報告	4
	ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動	5

災害に強いまちづくり全道運動	6
道町連共済のページ	7
道町連からのお知らせ	8

記念表彰

表彰式では、町内会活動に貢献された方々に創立40周年を記念して、左記のとおり、北海道知事、北海道社会福祉協議会長、北海道共同募金会長からの感謝状、北海道町内会連合会長からの表彰状が贈られました。そのほか、例年実施の組織に対する表彰・感謝状が合わせて贈られました。



創立40周年記念北海道町内会連合会功労者特別表彰

北海道知事感謝

・市区町村連合町内会組織会長感謝 5名

・北海道町内会連合会役員感謝 8名

北海道社会福祉協議会長感謝

・北海道共同募金会長感謝 12名

北海道町内会連合会功労者特別表彰

・単位町内会・自治会組織会長特別表彰 310名

・地区連合町内会組織会長特別表彰 8名

・市区町村連合町内会役員特別表彰 73名

北海道町内会連合会功労者特別感謝

11名

平成30年度北海道町内会連合会表彰

優良組織表彰

・優良連合組織表彰 13組織

・優良単位・ブロック組織表彰 11組織

感謝

・共済事業促進感謝 1組織

大会宣言

町内会が「地域共生社会」の重要な担い手として、住民同士が助け合い、支え合う地域社会の実現をめざしていくことを誓う大会宣言が、菅原守也副会長により読み上げられました。



大会宣言文

かつて、日本の社会は、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家族・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの仕組みが存在していました。

しかし、少子高齢化や人口減少が進む中、社会構造は大きく変化し、生活領域におけるこうした支え合いの仕組みが弱まってきています。さらに、多くの地域社会で社会経済の担い手減少を招き、暮らしの基盤となる地域経済にも大きな影響を及ぼしています。

こうした、日本社会の構造変化は、地域社会そのものの存続という危機感にも繋がる重要な事であり、その地域に暮らす全ての住民が我が事のこととして考えていく必要があります。

今、国では地域住民一人ひとりが地域を共に創っていく「地域共生社会」の構築を目指しており、まさしく、地域住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる支え合う体制の一つとして、改めて町内会活動に期待しているところであります。

私たち町内会活動実践者は、これからの日本社会のあり方である「地域共生社会」の重要な担い手として、行政、社会福祉協議会をはじめ関係機関・団体と連携を図りつつ、住民同士が助け合い、支え合う地域社会の実現をめざしていくことを誓います。

これらを受け、本日ここに、北海道町内会連合会創立40周年記念全道町内会活動研究大会を期して、当面次の事項について、積極的に推進していくことを決議し、誰もが安心・安全に暮らせる住みよい北海道づくりに向け、一層努力することを誓います。

一、ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動を「災害に強いまちづくり全道運動」と連携して事業をすすめる、北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会と協働で、各市区町村との連携により、町内会・自治会における見守り、助け合い活動を推進します。

一、災害に強いまちづくりのために、いつ起こるか分からない様々な災害に対応できるように、住民による自主防災活動の推進を図るとともに、行政や地域での諸団体と連携した安心・安全なまちづくりを推進します。

一、安心・安全な町内会活動の推進のため、会員相互扶助の目的である「道町連共済」の加入促進を図るとともに、「災害に強いまちづくり全道運動」と連携して、安心・安全のための事業充実を図りながら、道町連の組織拡大に努めます。

平成三十年五月二十九日
北海道町内会連合会

記念講演

「町内会による
住みよいまちづくり」

講師：玉野 和志氏

(首都大学東京
人文科学研究科教授)

▼町内会をめぐる動向

戦後、行政が十分なサービスを提供できなかった時期、住民が自分達でお金と労力を出し合っ
て防犯灯を設置するなど、町内会は自発的に
身銭を切って地域で重要な役割を果たしてきま
した。

しかし、高度経済成長期を経て、行政サービ
スの充実や、地域との結びつきが薄いサラリー
マン世帯の増加などにより、徐々に町内会の力
が弱まっています。特に90年代以降は、多くの
町内会が、加入率の低下や担い手不足などの課
題を抱えています。

その一方で、財政力の弱い行政が果たせない
公的サービスや、相次ぐ災害に備える自主防災
の担い手として、町内会に対する期待は高まっ
ている状況にあります。

▼町内会の性質

町内会活動に対する住民の無関心と担い手不
足は構造的な問題です。町内会は全戸加入を原
則としており、地域の住民にとって必要な活動
をする組織です。このような公的な活動は、誰
かが維持してくれたら他の人はやりたがらない
という性質があるため、環境美化や防犯などの
町内会活動による利益を受けているにもかかわらず
自分には負担をしない、つまり、タダ乗りを
する住民（フリーライダー）が出てきます。こ
れを防ぐため、町内会活動が住民にとって道徳
的な義務であることを強調したり、町内会への
参加を法制化しようとする傾向があります。

しかし、活動への参加を義務化すると住民の
反発が生じやすいほか、活動者に報酬を支払う
必要があるかもしれません。こうなると、隣近
所への見守りなどの日常的な活動や、災害・緊
急時の支援などの柔軟な活動が難しくなり、住
民の自発的な協力によって活動する民間団体と
しての町内会の強みを失ってしまいます。町内
会活動は、それぞれの住民が負担できる範囲で
楽しみながら参加してもらおうのが健全な形とい
えます。

▼町内会のいくつかの可能性

最近、私は、町内会の「親睦」の機能を再評
価すべきだと感じています。私が住む地域の町
内会では、楽しみながら地域の情報交換をする

簡易な食事を班単位で定期的に実施していま
す。大掛かりな行事を実施しても続けることが
負担になりますが、親睦のための簡易な食事を
などであれば、負担が少なく続けていけます
し、見守りや災害時の支え合いに役立つ近所の
情報が日常的に入ってきます。このような活動
を細々と続けて、住民が負担を感じることなく
町内会を維持していくことが今後大切になっ
てきます。

また、町内会役員の負担を軽減するために、
行政への協力業務の見直し、市民活動団体への
部分的な委託や協力のほか、日常業務をこなす
執行部とは別に企画部門を設けるなど、様々な
可能性が考えられます。

町内会には、
少ないながらも
安定した資金
と、これまで築
いた行政や各関
係機関との太い
パイプがあり、
この強みを十分
に活かせば、今
後も地域で町内
会が力を発揮し
ていけると思っ
ています。

(文責事務局)



平成30年度 総会の報告

平成30年度総会が、去る5月30日、札幌市において出席者138名（うち書面表決56名）の出席を得て開催され、報告事項では平成29年度事業報告、会計収支決算報告、監査報告、議決事項では平成30年度事業計画案、会計収支予算案が原案通り承認されました。さらに、役員と監事の改選が行われ、22名の新理事と3名の新監事が選任されました。また、総会終結後、新理事による臨時理事会が開催され、会長、副会長が選任されました。

住民主体をキーワードに 安心・安全な地域づくりをすすめます

本年度は、本会創立40周年を契機に、更なる町内会・自治会活動の発展と充実をめざし、昨年に続き、住民主体の地域づくりをキーワードに、次の事業に取り組みます。

ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動は、平成27年度から、



北海道の町内会として先進的な事業に取り組んでいただくため、助成金増額のほか新たな指定条件を加えた新事業として実施しています。災害に強いまちづくり全道運動では、町内会が実施する防災研修会への助成をすすめ、住民

法人の運営を よろしく願います

新しい役員のご紹介

札幌ブロック理事

- 副会長 笹渕 吉弘氏(手稲区)
- 理事 永渕 宏氏(東区)
- 理事 山中 忠典氏(白石区)
- 理事 池田 博氏(豊平区)

道央ブロック理事

- 副会長 中村 陸男氏(新冠町)
- 理事 中島 隆義氏(芦別市)
- 理事 沼田 常好氏(千歳市)
- 理事 佐藤 裕氏(倶知安町)

道南ブロック理事

- 副会長 福井 政吉氏(洞爺湖町)
- 理事 新谷 則氏(函館市)
- 理事 沼田 俊治氏(室蘭市)
- 理事 室井 常雄氏(江差町)



による自主防災活動の推進とともに、行政や地域の諸団体と連携した安心・安全なまちづくりをすすめます。

また、道町連共済の加入促進を図るとともに、道町連の組織拡大につとめます。

道北ブロック理事

- 副会長 中村 雅光氏(名寄市)
- 理事 瀧 勝彦氏(稚内市)
- 理事 原田 武氏(富良野市)
- 理事 小林 保氏(天塩町)

道東ブロック理事

- 会長 長谷川敬二氏(根室市)
- 副会長 三原 忠氏(北見市)
- 理事 西村 毅氏(釧路市)
- 理事 高宮 裕氏(帯広市)

学識経験分野理事

- 理事 原口 勝哉氏(白石区)
- 理事 小原 規史氏(道社協)

監事

- 監事 平川登美雄氏(手稲区)
- 監事 下原 干城氏(恵庭市)
- 監事 佐藤 靖氏(税理士)

新しい会員の紹介

〔正会員組織165組織・準会員85組織〕

〔準会員〕(1組織)

・厚別区もみじ自治会(平成30年6月4日付)

6つの活動メニュー

1 啓発活動 (知る・知らせる)

- ・悪質商法、詐欺被害防止研修会
- ・健康教室
- ・男の料理教室
- ・交通安全教室 など



2 交流活動 (ふれあい・暮らし)

- ・ふれあいサロンづくり
- ・ひとり暮らしの高齢者の交流会
- ・三世代交流会 など



3 在宅福祉サービス活動 (ささえあい)

- ・声かけ訪問活動
- ・除排雪活動
- ・配食サービス活動
- ・家事援助 など



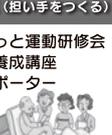
4 ネットワークづくり (みんながつながる)

- ・災害時要援護者のための体制づくり
- ・町内会助け合いチームづくり
- ・防犯パトロール など



5 マンパワー養成 (担い手をつくる)

- ・介護教室、ふまねつと運動研修会
- ・認知症サポーター養成講座
- ・ふれあいサロンサポーター養成講座 など



6 調査活動 (実態を知る)

- ・高齢者ニーズ調査
- ・ひとり暮らしの高齢者マップ調査
- ・福祉台帳、カード作成 など



地域の高齢者や障がい者、子どもなどを対象にした、左記のような活動を年間通して実施する町内会に活動費を助成して応援します。助成を希望される町内会は、実施要綱の内容を確認のうえ、所属する連合会を通じて8月3日(金)までに申請してください。

見守り・声かけ・助け合いに
取り組む町内会を助成

北海道町内会連合会では、町内会・自治会に、ひとり暮らしの高齢者などへの見守り・声かけ・助け合い活動を実践していただくことを運動目標に「ひとりの不幸もみがさない住みよいまちづくり全道運動」を平成2年度から北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会の三者提唱によりすすめています。

ひとりの不幸もみがさない
住みよいまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、町内会・自治会に、ひとり暮らしの高齢者などへの見守り・声かけ・助け合い活動を実践していただくことを運動目標に「ひとりの不幸もみがさない住みよいまちづくり全道運動」を平成2年度から北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会の三者提唱によりすすめています。

平成29年度の事例

→近所の少人数グループで支え合う
ひとり暮らし高齢者などへの支援体制づくり

苫小牧市山手北光町内会

苫小牧市山手北光町内会(705世帯)では、外出が難しい高齢者などが地域で安心・安全に暮らせるよう、見守りなどの支援体制づくりに取り組んでいます。

町内会では、日常的な支援のために、要援護者と支援者で少人数のグループをつくり、グループごとの見守り訪問または電話での安否確認を毎週行っているほか、毎月の茶話会やお昼の配食などの活動を行っています。

支援体制づくりにあたっては、「日常生活についてのアンケート」を実施。担当者が各世帯に向いて聞き取りをし、9割の世帯から回答を得ることができました。アンケートには、買い物、除雪、家事など日常生活への不安が多く寄せられたため、行政や地域の事業者と連携して対策を検討しています。

また、福祉部と防災部がまとめた要援護者名簿をもとに、要援護者と支援者が一目でわかるマップを作成し、見守りや災害時の備えに役立っています。

少人数グループによるきめ細かい見守りにより、支援者と要援護者の間に深い信頼関係が生まれ、町内会全体での交流会実施にもつながったとのこと。



▲支援のためのマップづくり

▼啓発パンフレット

「ひとりの不幸もみがさない
住みよいまちづくり全道運動のすすめ」



(A4判・16ページ)

本運動の概要や具体的な活動事例、活動のポイントなどを紹介した啓発パンフレットを作成しています。本会ホームページにPDFファイルを掲載していますので、活動の計画・運動の啓発にご活用ください。



<http://www.d-choren.or.jp/ep01.html>

悪質商法の手口をチャック

国民生活センター「見守り新鮮情報」

高齢者や障がい者の方々を狙う詐欺や悪質商法の最新の手口と対策を月に2回ほど左記のように知らせてくれる「見守り新鮮情報」があります。家族や地域の高齢者のために、申し込んではいかがでしょうか。

見守り新鮮情報 3月号

ショッピングモールで

勧誘された

ウォーターサーバー



契約前によく考えよう

ウォーターサーバーのレンタルと水の定期宅配を契約。しかし、自宅への設置や水の交換が自分でできなかったため解約を申し出たところ、高額な解約料を請求された事例があります。実際に管理・取り扱いができるのか、契約期間や解約条件等を契約前によく確認しましょう。また、契約後でもクーリング・オフができる場合がありますので、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン ☎188)

見守り新鮮情報 申込み 検索

災害に強いまちづくりへ全道運動

道庁連共済会員還元事業

北海道町内会連合会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨などによる被災を教訓に、「災害に強いまちづくり」をめざした研修会や訓練などへの助成事業を通じて、災害時に住民が助け合える安心・安全な地域づくりを推進しています。

防災活動研修会支援助成事業

本助成事業は、連合会や単位町内会が主催する「防災訓練」や「自主防災研修会」に対して、道庁連共済の会費収入を財源に2万円を助成し、各地の安心・安全な町内会活動を応援しています。

平成30年度は、正会員組織に対して100箇所の助成を予定しています。助成を希望される町内会は所属する連合会を通じて8月3日(金)までに申請してください。

《研修会のメニュー》

- 自主防災組織研修会や組織づくりのための会議
- 防災講習会、炊き出し訓練、防災マップづくり
- 災害図上訓練、避難所運営訓練
- 応急手当研修会、救急手当研修会
- 災害時要援護者世帯調査・マップづくり
- 安心・安全関係者ネットワーク会議

豪雨災害のお見舞い

7月初旬に道内で降り続いた大雨と、西日本での記録的な大雨(平成30年7月豪雨)は、河川の氾濫など大きな被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

平成29年度の事例
地震や大雨に地域で備える

防災避難訓練

津別町共和第3自治会

津別町共和第3自治会(114世帯)では、日ごろから住民の防災意識を高めるため、防災訓練を初めて実施しました。

訓練では、正午のサイレンを合図に、倒壊しそうな塀などの危険箇所を確認しながら、避難所となる地元の高校まで徒歩で避難。経路の途中数カ所では、町内会役員が避難誘導し、歩行が困難な方の支援にあたりました。

避難所に集まった住民は、避難に要した時間を記録した後、消防による消火器の取り扱い訓練と、「非常持出品を用意しておく、避難時はガス栓を閉め、電気ブレーカーを落とす」などの防災指導を受けました。

この訓練によって、要援護者の名簿づくりと避難支援のほか、避難所の食糧備蓄、トイレなどの衛生問題、河川が氾濫した場合の避難先など様々な課題が見つかり、行政や近隣自治会と日ごろから連携して災害に備えることが大切だと確認されました。



▲避難所までの所要時間を記録



▲消火器の取り扱いを体験

9月
頒布案内

応急手当・健康ハンドブック

本会では、平成25年度に「応急・救命手当ハンドブック」を作成・頒布し、ご好評をいただきました。本年度、前回の応急手当の内容に加え、介護予防や生活習慣病予防など、住民の健康づくりに役立つ内容を盛り込み発行する予定です。

9月に各会員の単位町内会に1部行き渡る部数をお送りするとともに、希望部数の頒布のご案内をいたしますので、もしもの備えと住民の健康づくりのために、ぜひ本ハンドブックをご活用ください。

サイズなど：A5判(前回より大きく見やすくなります)・カラー・全20ページ
頒布予定価格：1部50円(税込・送料別)

保存版

防災ハンドブック

本ハンドブックは、災害が起きてもあわてず落ち着いて行動できるよう、日ごろの備えを中心に、災害時の対応をコンパクトにまとめています。保存版は、全国各地で度重なった風水害と暴風雪への対策等を盛り込んでいます。在庫の範囲内で、一部50円での頒布を受付けていますので、ご希望の方は、本会事務局までご連絡ください。



A5判・全20ページ

【電話】011-271-3178

町内会活動中のケガに
備えていますか？



道町連共済 に参加して もしもの事故に備えましょう！



- 全道で町内会活動中のケガが93件、死亡が3件、後遺障害が2件発生
※平成29年度道町連共済見舞金支給件数より
- 27%の単位町内会が活動中のケガにまだ備えていません ※平成29年度道町連調査より
- 道町連共済は、ひとり年200円の会費で**最高200万円のお見舞金**を支給
- 加入者と同居するご家族が代理で活動中のケガもお見舞金の対象に

見舞金の内容

道町連共済の傷害見舞金は、被害者が治療のために実際に負担した医療費(支給上限10万円)が支給されます。また傷害見舞金には、医師の指示による薬代や補装具代も含まれます。

見舞金の種類	支給額	条件
死亡見舞金 B	10万円	死亡見舞金 A に該当しない、活動中の死亡に対して支給。発生後24時間以内に死亡の場合。
傷害見舞金	治療のために被害者が実際に負担した医療費	支給上限を10万円とする。医師の指示による薬代・補装具代も含む。
※医師等の診断書(治ゆ証明書)文書料	一事故5,000円を限度に実費支給	通院した日が5日以内の事故は診断書が不要のため除く。
死亡見舞金 A	200万円	活動中における外因・外傷の事故による死亡に対して支給。事故発生後180日以内に死亡の場合。
後遺障害見舞金	最高200万円	後遺障害の程度により支給。事故発生後180日以内に生じた場合。

※注 医師等とは、医師、歯科医師、柔道整復師をいいます。

※注 死亡見舞金 A、後遺障害見舞金は、北海道町内会連合会が団体契約する損害保険会社から支給されます。

傷害見舞金

※支給上限は10万円です。

治療のために被害者が
実際に負担した医療費



医師の指示による
薬代・補装具代

支給例 傷害見舞金 97,982円

夏まつりの後片付け中に転倒し、右手を負傷。左橈骨遠位端骨折、左尺骨茎状突起骨折で6日間の入院、その後1日間通院をして治りました。

(内訳)

- ・入院分：45,906円
- ・通院分：41,270円
- ・薬代：1,310円
- ・補装具代：4,496円
- ・診断書料：5,000円



後遺障害見舞金

後遺障害の程度により見舞金を支給します。

支給例 後遺障害見舞金 200万円
(200万×100%=200万円)

町内清掃で、排水溝内の落ち葉等を集めていたところで体制を変えようとして、躓いて転倒。頭部を強打し、救急車で搬送。神経系統の機能等に著しい障害を残したため、100%の後遺障害見舞金200万円が支給されました。

死亡見舞金 A 200万円

支給例 町内会の清掃活動を終え、帰宅途中で乗用車に衝突され、救急車で病院に搬送されましたが、脳挫傷等により、19日間後に死亡されました。

※死亡見舞金 A は、活動中における外因・外傷の事故による死亡に対して支給します。発生後24時間以内に死亡の場合に限ります。

道町連共済のお問い合わせ

一般社団法人 北海道町内会連合会事務局 TEL:011-271-3178

FAX:011-271-3956 Email: info@d-choren.or.jp

※ホームページに詳しい情報を掲載しています

道町連共済

検索



平成30年度 ブロック別町内会活動研究大会のご案内

テーマ「安心・安全な地域づくり・絆づくり」

1. とき・ところ

ブロック	とき	ところ
道央	11月2日(金)	札幌市白石区 白石区民センター
道南	10月17日(水)～18日(木)	江差町 ホテルニューえさし
道東	9月19日(水)～20日(木)	根室市 根室市総合文化会館
道北	10月4日(木)	豊富町 豊富町民センター

2. 参加費 2,000円

3. 内容

- (1) 基調説明 地域福祉推進における町内会・自治会の役割について説明。
- (2) 講演 「地域の絆と支え合い」
講師 **杉谷 憲昭** 氏 (NPO 法人シーズネット理事)
- (3) 分科会 「福祉」「防災」「町内会育成」「環境・衛生」の中から3つ実施。
- (4) 分科会協議の概要報告

平成30年度 町内会活動実践者研修会のご案内

テーマ「シリーズ⑩ 町内会の安心・安全マップづくり」

1. とき 平成30年8月7日(火) 10:00～15:40

2. ところ 北海道第2水産ビル8階会議室

3. 参加費 2,000円

4. 内容

- (1) 実践報告
- (2) 講義 「町内会の安心・安全マップづくり
～住民支え合いマップによるご近所福祉のすすめ～」
講師 **木原 孝久** 氏 (住民流福祉総合研究所長)
- (3) グループワーク、講評



メールマガジン「町内会ニュース」の 登録者募集！

本会では、市町村連合会や報道などで収集した道内町内会に関する最新ニュース、本会や関係団体からのお知らせなどをお届けする「町内会ニュース」を発行しています。



配信をご希望される方は、本会ホームページより下記手順でご登録ください（無料）。

①北海道町内会連合会のホームページを開く

北海道町内会連合会

②トップページの一番左下 をクリック

③「町内会ニュース登録・変更・解除」のページが表示されたら、「登録」部分に必要な事項を入力し、「確認する」をクリック

④確認画面が表示されるので、内容を確認した後「送信する」をクリックすれば登録完了

町内会・自治会広報コンクール 作品を募集します！

本会では、地域を身近に感じさせる町内会の広報紙やホームページなどを募集する広報コンクールを実施します。



- 募集作品**
- ・連合町内会が発行する広報紙
 - ・単位町内会が発行する広報紙
 - ・連合町内会または単位町内会が運営するホームページ・SNS・メールマガジンなど

応募期限 平成30年10月31日(水)

※広報コンクールの詳細や応募方法については、募集チラシまたは本会ホームページでご確認ください。

●お問合せ先：北海道町内会連合会事務局(☎011-271-3178)

札幌市が「(仮称) 町内会に関する条例」の 素案を発表

札幌市で検討されている「町内会に関する条例」の素案が発表されました。

素案には、町内会、札幌市、事業者、それぞれの役割（下記要約）などが盛り込まれています。

町内会の役割

- ・住民の自発的な加入の促進
- ・住民へ積極的な情報提供
- ・運営の透明性の更なる向上
- ・地域の他団体との連携

市の責務

- ・町内会加入促進や町内会設立への支援
- ・町内会への参加を促す広報、啓発活動
- ・町内会活性化の施策には町内会の意見を勘案
- ・町内会への協力依頼は負担が過重にならないよう配慮
- ・地域コミュニティ活性化の視点に立って職務を遂行

事業者の役割

- ・町内会活動への参加や協力
- ・不動産事業者等による入居者に対する町内会加入や町内会設立に資する情報提供

詳細は、札幌市ホームページに掲載されている素案の原文をご参照ください。

詐欺のハガキに注意！～北海道警察～

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと書かれた、架空の契約に関する詐欺のハガキが道内全域に送付されています。このハガキに記載された番号に電話すると、「訴訟取り消しの和解金」などを支払うよう指示されます。1,600万円の被害にあわれた方もおりますので、地域の皆さまに注意喚起いただきますようお願いいたします。



今後の会議等の予定

- 8月7日 町内会活動実践者研修会／札幌市
- 9月19～20日 道東ブロック町内会活動研究大会／根室市
- 10月4日 道北ブロック町内会活動研究大会／豊富町
- 10月17～18日 道南ブロック町内会活動研究大会／江差町
- 11月2日 道央ブロック町内会活動研究大会／札幌市白石区